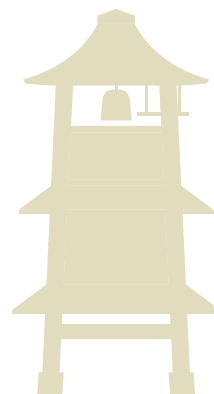


第7章

地域社会・安全安心

地域でつながり支え合える、安全安心なまち

- 7-1 平和と人権の尊重
- 7-2 互いに支え合う地域コミュニティづくり
- 7-3 安全安心な生活環境づくり
- 7-4 防災・危機管理体制の整備
- 7-5 消防・救急体制の充実



施策を取り巻く状況

① 世界では、今もなお絶えることのない争いにより、多くの尊い命が犠牲になっており、私達も国際社会の一員としての自覚を持ち、恒久平和の実現に向けて努力することが求められています。

一方、令和7（2025）年に戦後80年が経過し、戦争・被爆体験者の高齢化等により、その体験を直接聞くことが難しくなる中、次世代への継承が課題となっています。

② 私たちの周りには、年齢、性別、障害の有無、性自認や性的指向、国籍等をめぐる課題や同和問題など、解決すべき様々な人権問題があります。また、近年ではインターネット上の誹謗中傷等による人権侵害が深刻化しており、それらに適切に対処するための法整備が行われています。

令和6（2024）年度に実施した「第15回市民意識調査」によれば、関心のある人権問題について、「インターネットによる人権侵害」（47.5%）と回答した人の割合が最も高く、次いで「子どもに係る人権問題」（37.4%）、「女性に係る人権問題」（33.6%）、「障害のある人に係る人権問題」（33.2%）などとなっています。

③ 令和5（2023）年度に実施した「川越市男女共同参画に関する意識調査」によると、「男性は仕事、女性は家庭」や「男性が会長で、女性が補佐役」のような、性別によって役割を固定する考え方に否定的な人は69.3%で、平成30（2018）年度の前回調査から11.1ポイント増加しています。

一方、同調査によれば、男性優位と感じる分野として、「政治の場」と回答した人の割合が86.0%で最も高く、次いで「全体として、現在の日本」が83.2%、「社会通念や風潮」が75.7%などとなっており、依然として男女間の不平等が多く存在しているといえる状況です。

④ 本市における配偶者等からの暴力（DV）の相談件数は、令和元（2019）年度の211件に対し、令和6（2024）年度には288件と1.4倍となっており、その大多数を女性からの相談が占めています。

DV相談を含む女性相談件数は、令和4（2022）年度に年間600件を超えて以降、高い水準で推移しており、相談内容は多様化・複雑化しています。

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

誰もが平和を尊び、互いに尊重し合えるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
広島・長崎の平和式典への市民派遣事業の参加者数【累計】(人)	399	531	641	↗
基本的人権に関わる問題に関心がない市民の割合(%)	10.0	8.5	7.0	↘
性別による固定的な役割分担に否定的な市民の割合(%)	69.3 (R5)	75.0	85.0	↗

施策の方向性

1 平和意識の高揚

- ① 戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを広く市民や後世の人々に伝えていくため、市民一人ひとりの平和意識の高揚を図るとともに、次代を担う子どもたちの平和を愛する心を育む機会の充実を図ります。

2 人権・多様性の尊重

- ① 誰もが自分らしく暮らせるよう、人権尊重の理念の浸透や、人権問題についての正しい理解の促進を図り、年齢、性別、障害の有無、国籍等をめぐる課題や同和問題など、あらゆる人権問題の解決につなげます。

3 男女共同参画の意識・環境づくり

- ① 全ての人が個性と能力を十分に発揮してあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指し、職場や家庭、学校、地域等における意識啓発を通じて、職業生活における男女間格差や、育児・介護等のケア労働負担の偏りなど、性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行の見直しを促進します。
- ② DV・性暴力等を防止するため、意識啓発や相談窓口の周知に取り組みます。また、困難な問題を抱える女性*やDV・性暴力等の被害者が自立できるよう、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携し、一人ひとりのニーズに応じた包括的な支援を実施します。

*困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）をいう。

施策を取り巻く状況

- ① ライフスタイルの変化や価値観の多様化などを背景として、全国的に地域のつながりの希薄化が進んでいます。これにより、地域コミュニティにおいて、子育てや高齢者の見守り、防災、防犯などに関する機能の低下が懸念されています。
- ② 地域のつながりの希薄化を背景に、本市の自治会加入率は年々減少しており、令和元（2019）年度の74.0%に対し、令和6（2024）年度は67.7%となっています。
- ③ 令和6（2024）年度に実施した「第15回市民意識調査」によると、「市民活動に参加したいか」との問いに対して、「現在、参加している」又は「今は参加していないが、今後機会があれば参加したい」と回答した、市民活動に参加意欲がある市民の割合は33.6%となっています。
- ④ 本市の外国籍市民は、令和7（2025）年1月1日現在、1万1,322人となっており、平成25（2013）年以降、コロナ禍を除いて増加し続けています。
- ⑤ 令和6（2024）年度に実施した「川越市多文化共生に関する市民意識調査」において、川越市が「住みにくい」又は「どちらかといえば住みにくい」と回答した外国籍市民の割合は全体の7.3%で、その理由としては「近くに住む人たちとの付き合いがない」が40.9%で最も多く、次いで「交通のアクセスが悪い」が36.4%、「困りごとを相談できるところが少ない」が27.3%となっています。

一方で、同調査において、日本人市民に対して、外国籍市民に望むことを質問したところ、「生活ルールやマナーを守ってほしい」と回答した人の割合が84.7%で最も高く、次いで「日本の文化や習慣を理解してほしい」が74.1%、「日本語を覚えてほしい」が39.1%となっています。



地域での世代間交流の様子



異文化交流イベントの様子

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

誰もが地域で交流やつながりを持ち、支え合えるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
自治会加入率（％）	67.7	67.7	67.7	→
市民活動に参加意欲がある市民の割合（％）	33.6	37.0	40.0	↗
地域で外国籍市民との交流や付き合いがある市民の割合（％）	7.3	10.0	12.0	↗

施策の方向性

1 交流によるコミュニティ意識の形成

- ① 地域において、住民同士が顔の見える関係を築けるよう、新たに地域に移り住んだ人や事業者など、地域の様々な人々が世代を問わず幅広く交流できる環境づくりに取り組みます。

2 地域活動の活性化

- ① 地域において持続的に支え合いの活動が行われるよう、自治会や地域会議*、NPO等の活動を支援します。また、より多くの人々が地域の活動に参加できるよう、地域活動に関する情報発信等の充実を図ります。
- ② 地域で活動する様々な団体等が協力して地域づくりを進められるよう、市民センター等の活動環境の整備充実を図ります。

3 多文化共生の推進

- ① 外国籍市民を含め、誰もが地域の一員として交流やつながりを持ち、支え合えるよう、様々な文化や習慣等に関する相互理解を深める機会の充実を図ります。
- ② 外国籍市民にも暮らしやすいまちにするため、言葉の壁の解消に向けた取組の推進や、日常生活における一般的な習慣・ルール等を含めた生活情報の提供、相談体制の整備など、コミュニケーションや生活面における支援の充実を図ります。

*地域会議：地域の中で活動する各種団体等が主体となり、地域が抱える様々な課題について話し合い、課題の解決に向けた取組や将来の方向性について協議する組織で、住みよい地域づくりを市と協働して推進していくことを目的としている。

施策を取り巻く状況

- ① 市内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成16（2004）年の9,519件に比べて3分の1以下に減少しており、令和6（2024）年は2,498件となっています。平成16（2004）年以降は減少傾向にありましたが、令和4（2022）年以降増加に転じ、令和6（2024）年は前年比で110件の増加となっています。また、犯罪の種類では、自転車窃盗などの生活に身近な所で起こる犯罪が多くなっています。
- ② 近年は、高齢者を狙った特殊詐欺のほか、SNS等を通じて高額報酬を示唆し、窃盗や詐欺などの実行役を募集する、いわゆる「闇バイト」が社会問題となるなど、体感治安が悪化しています。こうした中で、令和6（2024）年度に実施した「第15回市民意識調査」では、力を入れるべき施策として「防犯」と回答した人の割合が20.3%で上位となっています。
- ③ 令和6（2024）年度の本市における消費生活相談件数は1,789件で、新たな詐欺手口の登場等により、相談内容が多様化・複雑化しています。
- ④ 市内の交通事故（人身事故）発生件数は、令和元（2019）年の1,272件に対して令和6（2024）年は894件と減少傾向にあり、そのうち死者数は年間4人から8人程度で推移しています。
 全国の交通事故による死者のうち、高齢者が占める割合は全体の5割を超えており、状態別で見ると歩行中が最も多くなっています。



防犯パトロールの様子



小学校での交通安全教室の様子

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

犯罪や交通事故のない、安全安心に暮らせるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
刑法犯認知件数（件 / 年）	2,498	2,440	2,320	↘
交通事故（人身事故）発生件数（件 / 年）	894	850	810	↘

施策の方向性

1 防犯対策の推進

- ① 犯罪情勢を踏まえた防犯情報の発信や、防犯キャンペーン等の啓発活動を行うなど、警察等と連携し、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
- ② 防犯灯や防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯パトロール等の地域の防犯活動を支援するなど、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。

2 消費者保護の推進

- ① 市民が消費者トラブルに巻き込まれず安全安心な生活を送れるよう、関係機関と連携した消費者向けの啓発活動や、相談体制等の充実を図ります。

3 交通安全対策の推進

- ① こどもや高齢者を中心とした交通安全教育を推進するとともに、広く市民に向けて、交通ルールや交通マナーの啓発を行うなど、関係機関と連携し、交通安全意識の向上を図ります。
- ② 交通事故の起こりにくい安全な環境を整えるため、路面表示やカーブミラーの設置を進めるとともに、グリーンベルト等による通学路の環境整備を図ります。

施策を取り巻く状況

- ① 近年、全国的に風水害が激甚化・頻発化しており、平成29（2017）年の台風第21号や令和元（2019）年の東日本台風では、本市においても大きな被害を受けています。
また、近い将来、首都直下地震等の巨大地震が発生する可能性が高いと予測されています。
- ② 令和6（2024）年度に実施した「第15回市民意識調査」によると、個人で3日分以上の水や食料を備えている人の割合は33.7%、災害が起きた際に家族等との安否確認の手段を決めている人の割合は42.2%となっています。
- ③ 阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた被災者のほとんどが、家族を含む「自助」や近隣住民の「共助」によって救出されており、「公助」である救助隊等による救出は数パーセントにすぎなかったという調査結果があります。このことから、「自らの命は自らが守る」、「地域住民で助け合う」という防災意識の醸成が重要となっています。
また、地域防災の中核を担う自主防災組織の本市における結成率は、令和6（2024）年現在で81.9%であり、近年は横ばいで推移しています。
- ④ 過去に全国各地で発生した災害では、高齢者や障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者など、避難に時間を要する人や、自力での避難が困難な人が多く被害に遭っています。
平成23（2011）年の東日本大震災では、被災地全体の死者数のうち約6割が65歳以上の高齢者となっています。また、障害のある人の死亡率は、被災住民全体の死亡率の約2倍にのぼっています。
- ⑤ 自然災害に限らず、大規模な事故や武力攻撃、テロ、新たな感染症など、市民の安全安心を脅かす事態が発生する可能性があります。



防災訓練の様子

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

市民が自ら災害等に備えるとともに、災害等発生時に地域が一体となって被害を最小限に抑えられるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
3日分以上の水や食料を備蓄している市民の割合（％）	33.7	37.0	40.0	↗
自主防災組織の結成率（％）	81.9	85.0	90.0	↗
個別避難計画*の作成数（件）	561	1,500	2,500	↗

施策の方向性

1 防災意識の向上と地域防災力の強化

- ① 市民一人ひとりの防災意識を高めるため、自助・共助の重要性について意識啓発を図るとともに、地域における災害リスクや、日頃からの備え、風水害におけるマイ・タイムライン*の活用など、防災知識の普及啓発等を図ります。
- ② 市民が互いに支え合い、災害時の被害を最小限にとどめられるよう、自主防災組織の育成・強化や活動支援の充実を図ります。

2 防災体制の充実

- ① 地震や風水害等の災害に迅速かつ的確に対応できるよう、避難行動要支援者の避難支援体制の整備や、防災関係機関との連携強化など、あらゆる事態を想定した防災体制の強化を図ります。
- ② 避難所における良好な生活環境を確保するため、備蓄食料や資機材等の充実を図るとともに、円滑な開設・運営に向けた防災訓練や避難所生活体験などを実施します。

3 危機管理体制の充実

- ① 大規模な事件・事故、武力攻撃、新たな感染症などの様々な危機事象に対して迅速に対応し、市民生活への影響を最小限に抑えるため、国や県などの関係機関等と連携した総合的な危機管理体制を構築します。

* 個別避難計画：高齢者や障害のある人等の避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援して」、「どこに避難するか」、「避難する時にどのような配慮が必要か」などを記載した個別の避難行動計画。

* マイ・タイムライン：住民一人ひとりのタイムラインであり、台風等による大雨によって河川の水位が上昇した時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

施策を取り巻く状況

- ① 川越地区消防組合の管内における令和6（2024）年中の火災件数は101件で、火災種別では建物火災が54件（53.4%）と最も多く、次いで屋外のごみ屑や枯草などの火災が32件（31.6%）、車両火災が15件（14.8%）となっています。
 また、出火原因についてみると、放火が15件（14.8%）で最も多く、次いでたばこ、たき火がそれぞれ10件（9.9%）となっています。このほか、近年、リチウムイオン電池が内蔵された電気機器からの出火も増加傾向にあります。
- ② 消防団は、火災や風水害等の発生時に災害出場を行うほか、平時においては火災予防や応急手当等の普及啓発活動を行っています。
 川越市消防団の団員数は減少傾向がみられ、令和7（2025）年4月1日現在、定員330人に対して258人となっています。
- ③ 川越地区消防組合の管内における令和6（2024）年の救急出場件数は2万2,410件、搬送人員数は1万8,057人となっており、いずれも増加傾向がみられます。救急出場件数の増加により、救急車の到着に時間がかかる状況も生じています。
- ④ 搬送人員数を年齢別でみると、高齢者が1万894人で全体のおよそ6割を占めています。
 また、搬送人員数を傷病の程度別でみると、軽症（傷病の程度が入院を必要としないもの）が9,035人と全体のおよそ5割を占めています。
- ⑤ 突然の病気や事故で倒れている人を発見した場合、救急車が到着するまでの時間に行う応急手当が傷病者の生命を大きく左右します。救命の可能性を高めるために、誰もが、いざというときに適切な行動をとれるよう備えることが重要となります。



消防隊員の訓練の様子



救急隊員の訓練の様子

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

消防及び救急の体制を強化し、災害や事故等から市民の生命、身体及び財産を守れるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
出火率* (件 / 万人)	2.4	2.2	2.0	↘
心肺停止傷病者に対する応急手当実施率* (%)	52.1	53.0	55.0	↗

施策の方向性

1 消防体制の充実

- ① 火災の発生を予防するため、防災学習や時機を捉えた広報活動、事業所に対する立入検査等により、市民や事業者の防火意識の向上を図ります。
- ② 災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防車両や消防資機材等の整備、消防団員の確保をはじめとした消防団の活性化など、あらゆる災害を想定した消防体制の充実を図ります。

2 救急体制の充実

- ① 救命の可能性を高めるため、応急手当の知識・技術の普及や救急車の適正利用など、市民の救命・救急に関する啓発に取り組めます。
- ② 救急業務の高度化や需要の増加に対応するため、救急車両や救急資機材の整備、救急救命士*の養成など、救急体制の充実を図ります。

*出火率：川越市内における人口1万人当たりの出火件数。

*心肺停止傷病者に対する応急手当実施率：家族や知人等により心肺停止が目撃された傷病者のうち、救急車が到着するまでの間にバイスタンダー（救命現場に居合わせた人）による応急手当が実施されていた人の割合。

*救急救命士：救急現場において、心肺停止等の重度傷病者に対し、医師の指示の下に救命処置等の医療行為を行うことができる救急隊員。

